



島根県報

平成23年3月25日（金）

号外第40号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 5

告 示

島根県告示第236号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年3月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	187号	鹿足郡津和野町左鏡 2156番11地先から同地先まで	前	メートル 34.50～ 43.50	メートル 33.00	災害防除工事 拡幅
			後	59.00～ 68.00		
"	"	鹿足郡吉賀町柿木村下 須808番1地先から同地先まで	前	12.00～ 13.70	16.00	交通安全工事 拡幅
			後	13.20～ 14.20		
"	"	鹿足郡吉賀町柿木村下 須1031番9地先から同 番6地先まで	前	18.50～ 30.50	39.90	災害防除工事 拡幅
			後	21.80～ 31.80		
"	"	鹿足郡吉賀町柿木村下 須1030番13地先から同 地先まで	前	29.20～ 30.60	18.10	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所 災害防除工事 拡幅
			後	29.20～ 37.00		
"	"	鹿足郡吉賀町柿木村下 須1030番13地先から同 番14地先まで	前	25.40～ 30.30	35.70	災害防除工事 拡幅
			後	25.40～ 45.00		
"	"	鹿足郡吉賀町柿木村大 野原663番4地先から同 番10地先まで	前	10.00～ 12.00	34.00	災害防除工事 拡幅
			後	12.00～ 15.00		

"	"	鹿足郡吉賀町柿木村大野原773番2地先から同774番2地先まで	前	10.00	5.00	災害防除工事 拡幅	
			後	10.00～ 15.00	5.00		
県道	海潮宍道線	松江市宍道町上来待2817番1地先から同2733番1地先まで	前	6.50～ 10.00	260.00	道路改良工事 拡幅	
			後	6.50～ 19.00	248.00		
"	揖屋停車場線	八束郡東出雲町大字揖屋町字町並958番1地先から同町大字揖屋町字万原2449番1地先まで	前	A	6.00～ 18.80	1,375.00	松江県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管
				B	1.00～ 36.50		
			後	B	1.00～ 36.50	1,998.00	
"	吉田奥出雲線	仁多郡奥出雲町河内1220番1地先から同968番35地先まで	前	5.40～ 15.70	115.00	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 交通安全工事 拡幅	
			後	5.40～ 29.00	115.00		
"	三次江津線	邑智郡邑南町下口羽1489番1地先から同1522番4地先まで	前	5.00～ 10.00	120.00	交通安全工事 拡幅	
			後	10.00～ 20.00	120.00		
"	川本美郷線	邑智郡美郷町都賀行207番地先から同9番4地先まで	前	2.40～ 7.00	121.00	道路改良工事 拡幅	
			後	2.60～ 21.00	121.00		
"	邑南飯南線	邑智郡美郷町宮内1138番5地先から同1134番地先まで	前	7.50～ 34.00	261.00	道路改良工事 拡幅	
			後	10.00～ 59.00	261.00		

"	"	邑智郡美郷町比敷29番 3地先から同87番地先 まで	前	9.00～ 14.00	130.00	県央県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅	
			後	9.00～ 14.00	130.00			
"	"	邑智郡美郷町比敷87番 地先から同町都賀西679 番1地先まで	前 A	7.00～ 23.00	155.00	県央県土整備 事務所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	7.00～ 23.00			155.00
				B	15.00～ 26.00			126.00
"	"	邑智郡美郷町都賀西679 番1地先から同番7地 先まで	前	7.00～ 29.00	295.00	県央県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅	
			後	10.00～ 41.00	295.00			
"	益田津和野 線	益田市美濃地町イ302番 4地先から同町イ309番 5地先まで	前	A	4.50～ 9.00	141.00	益田県土整備 事務所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	10.50～ 26.50	197.00		
			後 B	10.50～ 26.50	197.00			

島根県告示第237号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年3月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	184号	出雲市佐田町一窪田2029番8地先から同2036番3地先まで	メートル 223.00	平成23年 3月25日	出雲県土整備事務所	
〃	187号	鹿足郡津和野町左鏡2156番11地先から同地先まで	33.00	平成23年 3月25日	益田県土整備事務所津和野土木事業所	
〃	〃	鹿足郡吉賀町柿木村下須808番1地先から同地先まで	16.00	平成23年 3月25日		
〃	〃	鹿足郡吉賀町柿木村下須1031番9地先から同番6地先まで	39.90	平成23年 3月25日		
〃	〃	鹿足郡吉賀町柿木村下須1030番13地先から同地先まで	18.10	平成23年 3月25日		
〃	〃	鹿足郡吉賀町柿木村下須1030番13地先から同番14地先まで	35.70	平成23年 3月25日		
〃	〃	鹿足郡吉賀町柿木村大野原663番4地先から同番10地先まで	34.00	平成23年 3月25日		
〃	〃	鹿足郡吉賀町柿木村大野原773番2地先から同774番2地先まで	5.00	平成23年 3月25日		
県道	海潮穴道線	松江市宍道町上来待2817番1地先から同2733番1地先まで	248.00	平成23年 3月25日		松江県土整備事務所
〃	玉湯吾妻山線	松江市玉湯町大谷432番13地先から同453番1地先まで	182.00	平成23年 3月25日		
〃	宇都井阿須那線	邑智郡邑南町宇都井315番1地先から同1225番1地先まで	84.50	平成23年 3月25日		
〃	〃	邑智郡邑南町宇都井1051番2地先から同1083番1地先まで	136.00	平成23年 3月25日		

〃	甲田作木線	邑智郡邑南町下口羽1489番1地先から同1522番4地先まで	120.00	平成23年 3月25日	県央県土整備 事務所	
〃	高見出羽線	邑智郡邑南町原村300番地先から同152番1地先まで	118.00	平成23年 3月25日		
〃	仁摩邑南線	邑智郡邑南町八色石1134番1地先から同71番1地先まで	125.00	平成23年 3月25日		
〃	美郷大森線	邑智郡美郷町小松地334番地先から同町 栢谷348番2地先まで	611.30	平成23年 3月25日		
〃	邑南飯南線	邑智郡美郷町比敷29番3地先から同87番地先まで	140.00	平成23年 3月25日		
〃	跡市波子停車場線	江津市波子町口7番2地先から同町口 451番15地先まで	366.00	平成23年 3月29日	浜田県土整備 事務所	
〃	佐野波子停車場線	江津市波子町口7番2地先から同町口 451番15地先まで	366.00	平成23年 3月29日		